

令和3年4月12日

保護者の皆様

京都府立八幡支援学校
校長 尾崎 伸次

新型コロナウイルス感染急拡大への対応等について

平素は、本校の教育活動に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

9日には入学式を挙行し、44名の新入生を迎え、新年度がスタートいたしました。

さて、京都府内において「まん延防止等重点措置」の適応が、5月5日（水）までを期限として要請されました。当面の間、本校におきましても、下記のとおり対応いたしますので、保護者の皆様には、引き続きの御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

記

1 感染症対応について

- ・御家庭におきましては、毎日の検温と健康観察をお願いいたします。
- ・感染者や濃厚接触者及び医療従事者等が差別・偏見・いじめ・誹謗中傷の対象にならぬよう正しい情報に基づいた冷静な行動をお願いします。
- ・新型コロナウイルス感染症の疑いが判明した場合（※）は、本校（緊急連絡先を含む）に御連絡いただきますようよろしくお願いいたします。

※PCR検査等結果が判明した場合はもちろんですが、本人が濃厚接触者と判明した場合、本人・家族がPCR検査等を受検する場合においても、必ず御報告をいただきますようよろしくお願いいたします。

2 学校教育活動の制限について

裏面「新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン」に沿った教育活動の実施に加えて、当面の間、以下のとおり対応します。

- ・宿泊を伴う活動は実施しない。
- ・校外での学習は、学校周辺、小集団、不特定多数の人と接触しない等、感染リスクが極めて低いと判断できる場合に限る。校外学習等は実施しない。
- ・他校生との直接的な交流はせず、間接的な交流（リモート等）を実施する。
- ・職場実習については、受け入れ先と生徒・保護者の意向を踏まえ、合意を得た上で、感染予防対策を徹底し実施する。

3 その他

- ・発熱が続くなど感染が疑われる場合は、身近な医療機関（地域の診療所・病院）または夜間や医療機関の休診、かかりつけ医がいない方は、専用窓口 [きょうと新型コロナ医療相談センター：(京都府・京都市共通) 電話 075-414-5487] へ御相談いただき、指示に従ってください。
- ・今後の予定につきましては、感染症の拡大状況等に応じて変更することもあります。

学校の連絡先 075-982-7321（午前7時45分から午後5時まで）
緊急連絡先 090-7112-1840（緊急の場合、平日の上記以外の時間、
土・日曜日・祝日）

※PTAメール配信については、令和3年度より新システムを導入いたしました。まだ、登録されていない御家庭につきましては、登録への御協力をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン

京都府立八幡支援学校

1 基本的な考え方

児童生徒の命を守るため、感染予防及び感染拡大防止を徹底した教育活動を行います。

2 学校における対応

(1) 生活全般

- ・登校時の検温及び健康観察
- ・登校時、給食前、下校時の手洗い
- ・1時間毎に5～10分の換気
- ・下校後の全館の換気及び消毒
- ・マスクの常時着用（教職員・可能な児童生徒）

(2) 登下校

①スクールバス

- ・上方の窓を開け、車内の常時換気
- ・児童生徒の座席を離す
- ・児童生徒の降車後、座席・手すり等の消毒

②高等部自主通学生は、必要に応じて時差登校

(3) 学習場面

- ・可能な限り少人数での活動を実施
- ・身体接触を伴う学習は行わない
- ・児童生徒個々の距離を離す
- ・大きな声で話したり説明したりする場面を減らす

(4) 給食

- ・向かい合わせで食べない
- ・摂食介助の際には、必要に応じてフェイスシールド、手袋を着用
- ・学部毎に配膳時間をずらし、小中学部の配膳は教職員が行う
- ・はみがき等における仕上げ磨きは実施しない

(5) その他

- ・学校で体調不良等が見られた場合には別室で待機

3 家庭における対応（保護者の皆様にしていきたいこと）

- ・発熱等の風邪症状がある場合には登校しないことの徹底
- ・「登校前健康チェック表」の記入
- ・可能な限りマスクを着用して登校
- ・帰宅後の手洗い
- ・十分な睡眠の確保